

会津若松市人材育成推進プラン（令和5年度～令和9年度）

1 前プラン（平成30年度～令和4年度）の総括

本市職員の人材育成については、平成30年3月に策定した「第3次人材育成基本方針（人材育成の基本的な考え方を定めたもの。以下「基本方針」）」及び「人材育成推進プラン（人材育成の具体的な取組を定めたもの。以下「推進プラン」）」に基づき、計画的に実施しているところです。

平成30年度～令和4年度の推進プランの各取組項目の進捗を検証した結果、推進プランに規定する「職員研修」、「組織文化」、「人事管理」及び「働きやすい環境」の各具体的な取組項目ごとの総括については、次のとおりです。

【人事管理】

「行政経験者採用枠」や「氷河期世代採用枠」の実施による社会人採用の拡充や、定年引上げに伴って導入される役職定年制の制度設計等を行い、有為な人材の確保や高年齢職員の活躍に向けて検討を進めました。

【職員研修】

職員研修においては、階層別研修の充実を継続するとともに、必置の難関資格である建築確認基準適合判定資格の取得支援や学び直しの促進を図る修学部分休業の制度化に取組み、職員のさらなる能力開発に努めました。

【組織文化】

令和2年度に働き方改革の指針を策定して令和3年度から全庁的な働き方改革を進め、職場内における心理的安全性の向上を図り、手引きの作成により地域活動等への参加を促進しました。

【働きやすい環境】

働き方改革の推進や時間外勤務の上限設定を通して、業務の生産性向上や時間外勤務時間の平準化に取組み、合わせて規定及び手引きの策定によりハラスメント防止対策の充実強化を図りました。

<課題>

- 少子化の影響により厳しさを増す職員採用のさらなる強化を図るため、社会人採用のあり方について検討を進める必要があります。
- 職員の多様な働き方を実現させるため、時差勤務や在宅勤務等の柔軟な働き方を可能とする制度が求められています。
- 進展する社会のデジタル化に対応するため、デジタル人材の育成や職員のITリテラシー強化の重要性が増しています。

※ 前人材育成推進プランの取組状況については、別冊資料を参照

2 基本的な考え方

平成30年度～令和4年度の推進プランの各取組項目の進捗を検証した結果、推進プランに規定する「職員研修」、「組織文化」、「人事管理」及び「働きやすい環境」の各具体的な取組については、概ね進捗しているところです。これらの職員の人材育成に係る取組は、長期的視点で継続的に実施していく必要があることから、引き続き実施していきます。

加えて、地方自治体を取り巻く状況の変化を踏まえ、その解決に向けた新たな取組を進めていきます。

以上より、今回の推進プランについては、基本方針に基づき前の推進プランの各取組項目を基本的に継続して行うとともに、進捗していない取組及び新たな課題の解決に向けた取組を実施していくものです。

<重点的に取り組む施策>

① 働き方改革の推進

令和3年2月に策定した「働き方改革の指針」に則り、ワークとライフの相乗効果によって職員が高い創造性と生産性を発揮できるよう働き方改革を進め、職場内のコミュニケーションを密にして組織力を強化します。

② コンプライアンス意識の啓発・強化

令和4年11月に公表した元職員による公金詐取事件を受け、職員の不祥事根絶を目指して、コンプライアンス意識の啓発・強化を図り、不祥事を発生させない組織づくりを進めます。

③ キャリア開発の支援による人材育成

65歳までの定年引上げにより、職員として勤務する期間が長くなることで、職員一人ひとりが主体的に自身のキャリアを形成していく必要性が高まることから、各階層に合わせたキャリア開発を支援することで、個人の成長と組織の成長が調和できる職場づくりを進めます。

④ 社会人採用の強化

少子高齢化の急速な進行によって厳しさが増す職員採用の改善を図り、合わせて本市職員の年齢構成の偏りを解消するとともに、多様な人材の採用によって複雑・高度化する行政課題の解決の一助とすることを旨として、社会人採用を強化します。

⑤ デジタル人材の育成

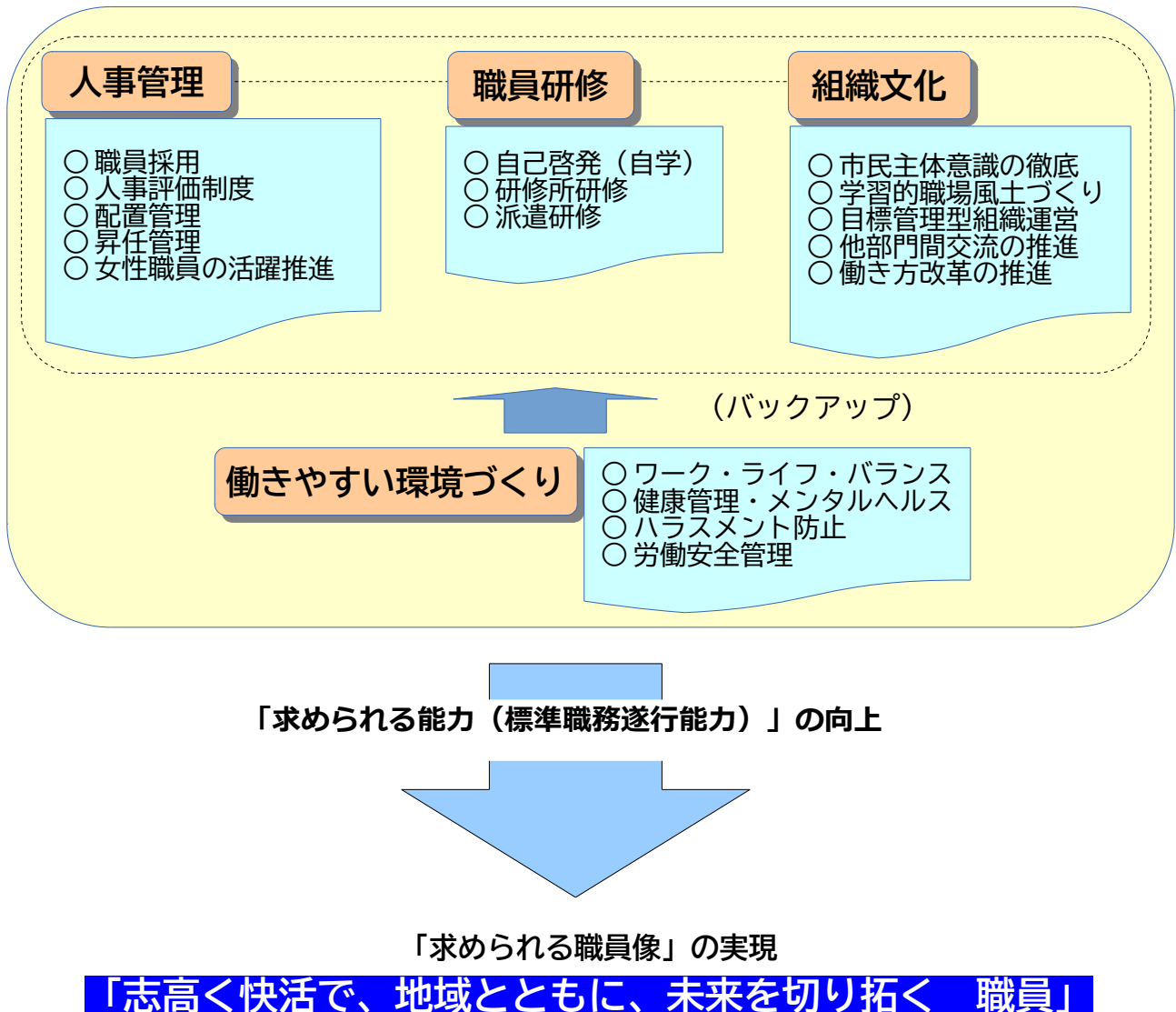
社会の急速なデジタル化の進展を踏まえて、市として推進している「スマートシティ会津若松」や庁内dXの各種取組みを担うデジタル人材の育成に取り組めます。

3 期間

令和5年度～令和9年度

4 取組項目

基本方針に定める「求められる職員像」の実現に向けて、次の4項目を柱として具体的に取り組んでいきます。



5 取組内容

【人事管理】

中項目	小項目	具体的な取組	区分	R5	R6	R7	R8	R9
職員採用	職員採用のための効果的な情報発信	ホームページの採用情報の充実及び就職セミナー等への参加	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		インターンシップの積極的な受け入れ	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	能力と意欲を重視した採用の実施	コミュニケーション能力及び公務に対する意欲を重視した採用	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	多様な人材の確保	再任用職員・任期付職員の活用	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		民間経験者枠の検討による社会人採用の強化	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		障がい者の法定雇用率の遵守	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度	人事評価制度の適切な運用	新規採用職員等への制度の適切な理解のための研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		人事評価制度の運用見直しによる改善	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	評価結果の適切な運用	人事評価結果の分析及び研修企画等への活用	新規	研究	⇒	活用	⇒	⇒
	評価者研修の充実	評価者の評価スキル向上及び評価の目線あわせのための研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
配置管理	経歴管理（ジョブ・ローテーション）の推進	ジョブ・ローテーションの適切な運用	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		若手技術職の多様な業務・職場経験に配慮した配置管理の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	特定の行政分野・職務内容に精通した職員の育成	特定の行政分野・職務内容に精通した職員の育成	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	自己申告制度の充実	自己分析・健康管理への活用に向けた自己申告書充実の検討	継続	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	庁内公募制の推進	国等への長期派遣者の公募の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	キャリア形成支援	若手職員のキャリア形成を支援するための研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		若手職員のキャリア形成を支援することができる管理監督職の育成	新規	研究	検討	実施	⇒	⇒
昇任管理	適正な昇任管理の推進	人事評価結果を活用した適正な昇任管理の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
女性職員の活躍推進	子育て・女性活躍特定事業主行動計画の推進	子育て・女性職員活躍特定事業主行動計画に定める各取組の推進（女性職員の管理監督者への登用の促進及び職員のワーク・ライフ・バランスの推進）	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【職員研修】

中項目	小項目	具体的な取組	区分	R5	R6	R7	R8	R9
自己啓発	自己啓発支援制度の充実	自主研修活動への支援制度の再編	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒
		業務上必置資格に係る経費負担の整理	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	自己啓発の結果の活用	自己啓発状況の把握及び配置管理への配慮	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	自己啓発等休業制度等の導入検討	修学部分休業制度の運用開始	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
研修所研修	階層別研修の充実	庁内及びふくしま自治研修センターでの階層別研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		コンプライアンス意識を啓発するための研修や不祥事を発生させない組織づくりのための研修等の強化	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		管理監督者に対する働き方改革を実践するためのマネジメントスキル向上に向けた研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		高齢期職員に対する研修の充実	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	専門研修・特別研修の推進	専門の外部研修機関等研修への計画的派遣	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		庁内 dX を推進するデジタル人材育成に向けた研修等の実施	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	所属長による研修受講勧奨	階層別研修における所属長からの受講勧奨の徹底	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	研修成果の組織への還元	専門の外部研修機関等の研修受講後の職場研修実施の徹底	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
派遣研修	国・地方自治体への派遣研修	原則公募による国等への派遣研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間企業等への派遣研修	民間企業等への派遣研修の実施及び派遣先・派遣対象者等の見直しの検討	継続	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		民間企業等への長期派遣研修の研究	新規	研究	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間企業等からの研修生の受入れ拡大	民間企業等からの研修生の受入れ手法の拡大	新規	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

【組織文化】

中項目	小項目	具体的な取組	区分	R5	R6	R7	R8	R9
市民主体意識の徹底	市民サービス向上のための全庁的な運動の推進	サービス向上運動の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	市民からの評価の収集及び検証の推進	市民から寄せられた意見、苦情等の各職場へのフィードバック	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		ワークショップ等を活用した市民からの意見を踏まえた事業推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域活動等への参加の促進	地域活動等への参加の意識啓発の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		地域貢献活動の手引を活用した基準等の周知	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
市民、民間企業等との交流機会の検討	市民、民間企業等との協働によるセミナー等の検討	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
学習的職場風土づくり	管理監督者による職場環境づくりの推進	自己啓発及び各種研修受講の勧奨	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		各職場での職員間の業務配分の点検及び業務平準化の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職場研修（OJT）の推進	専門の外部研修機関等の研修受講後の職場研修実施の徹底（再掲）	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		各職場の課題解決のための職場研修実施に対する経費の支援	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職場ミーティングの定着促進	管理監督者の階層別研修等での職場ミーティング実施徹底の周知	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		職場ミーティングによる業務改革・職場改善の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員提案制度の推進及び充実	職員からのボトムアップによる改善提案収集の仕組み整備	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	メンター制度の適切な運用	メンターへの指導スキル向上研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		新規採用職員同士及びメンター同士の意見交換の実施	新規	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標管理型の組織運営	各職場における組織目標に基づく業務遂行の徹底	所属長による組織目標の設定及び所属内への周知	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	人事評価制度の業績評価を活用した組織運営	組織目標を踏まえた業績評価の目標設定及び当該目標を念頭においた業務遂行	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
他部門間交流の推進	他部門（職場）間の交流の推進	各種階層別研修での業務内容、課題等の意見交換の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
働き方改革の推進	働き方に対する意識改革の推進	管理監督者に対する働き方改革を実践するためのマネジメントスキル向上に向けた研修の実施【再掲】	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	仕事の生産性の向上を図るための取組の検討及び推進	職場ミーティングによる業務改革・職場改善の推進【再掲】	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	柔軟な働き方の検討及び推進	フレックスタイム及びテレワークの本格導入	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒

【働きやすい環境づくり】

中項目	小項目	具体的な取組	区分	R5	R6	R7	R8	R9
ワーク・ライフ・バランス	長時間労働の縮減の推進	業務及び事業の統廃合や手法の見直しを進めるための全庁的な仕組みの検討	新規	検討	実施	⇒	⇒	⇒
		職場ミーティングによる業務改革・職場改善の推進【再掲】	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		時間外勤務時間の平準化の観点からの人事配置及び業務分担の見直しの実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て支援（子育て・女性活躍推進に関する特定事業主行動計画の推進）	特定事業主行動計画に定める取組（妊娠中及び出産後における女性職員への配慮、男性職員の子育てに係る休暇等の取得促進）の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護が必要な職員への支援	介護休暇等を取得しやすい組織風土の醸成及び各種休暇制度の周知	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
健康管理・メンタルヘルス	健康相談・指導体制の充実	保健指導の担当職員及び臨床心理士による健康相談・指導の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		長時間の時間外勤務を行った職員への健康管理医等による面接指導の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	メンタルヘルス不調の未然防止	メンタルヘルス不調未然防止のための研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		ストレスチェックの実施及びその結果高ストレスと判定された職員への健康管理医による面談の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職場での健康管理・メンタルヘルス支援体制の整備	管理監督者を対象とする部下職員のストレス性疾患等の予防及び早期発見・早期対応に関する研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		外部の専門機関が提供する職員支援サービスの運用によるメンタルヘルス対策の強化	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ハラスメント防止	ハラスメント防止に対する理解の促進	ハラスメント防止に向けた理解促進のための研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		ハラスメント防止に向けた規程及び手引きの周知徹底	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	ハラスメント相談体制の整備・周知	ハラスメント相談体制等の整備及び周知	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
労働安全管理	作業環境管理・作業管理体制の整備	各職場の作業環境の把握・改善のための安全衛生委員会による定期的な職場巡視の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		各職場の安全な作業環境整備のための3S（整理・整頓・清潔）による取組の推進	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職場安全教育の推進	チェーンソー作業、刈払機作業、除雪作業等の危険作業に関する労働安全研修の実施	継続	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

会津若松市人材育成推進プラン

(令和5年度～令和9年度)

(令和5年3月策定)

発行 会津若松市総務部人事課

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

Tel: 0242-39-1213 Fax: 0242-39-1411

E-mail: jinji@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp